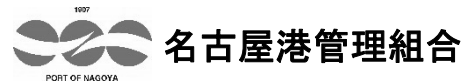


平成 28 年 2 月 10 日



ガーデンふ頭ひがし広場(仮称)の 暫定利用の事業者募集について

名古屋港管理組合では、これまでガーデンふ頭東地区の再開発を進めるにあたり、既存施設の撤去やインフラ施設等の整備を行ってきました。これらの工事が、平成28年5月から順次完了することに伴い、撤去跡地(「ひがし広場A」及び「ひがし広場B」)において、再開発を行うまでの間(平成31年3月31日まで)の暫定利用として、継続的に賑わいを創出できる事業者の募集を開始しますので、お知らせします。

なお、ひがし広場Cについては、平成27年11月1日より、既に広場として一般開放しております。

○募集スケジュール

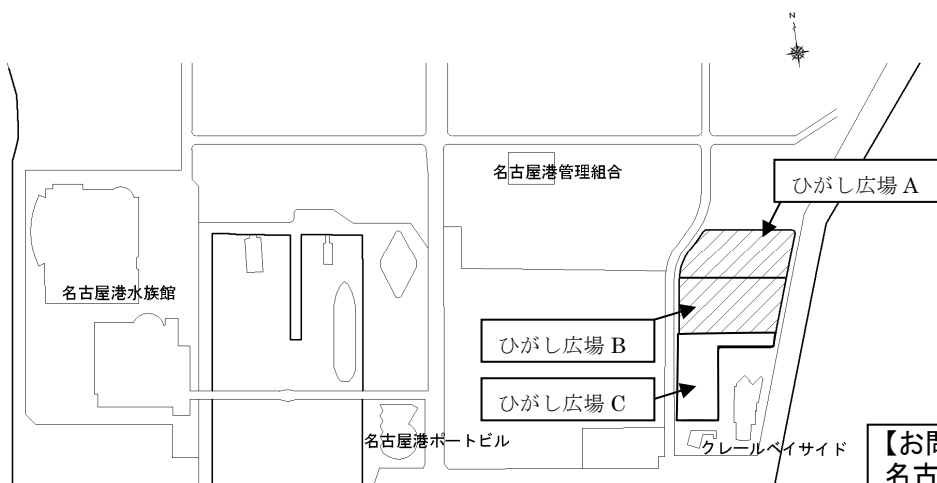
- 平成28年2月10日(水) 利用申込書等及び事業提案書の受付開始
- 平成28年2月23日(火) 利用申込書等の締切
- 平成28年3月 8日(火) 事業提案説明書締切
- 平成28年3月中旬 利用者の決定

○利用条件

ガーデンふ頭の賑わい創出に資する利用であること。

詳細については別紙のとおりです。

(本組合のホームページ(<http://www.port-of-nagoya.jp/>)に掲載いたします。)



【お問合せ先】
名古屋港管理組合建設部総合開発室
担当 城(たち)、木村
TEL 052-654-7971